決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２０年（再）第６号
群馬県渋川市伊香保町伊香保106番地
再生債務者　株式会社轟ホテル
１　決議に付する変更計画案　平成25年６月25日付け再生債務者提出の変更再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成25年８月５日午前11時
⑵　会議の目的　変更再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成25年８月２日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成25年８月２日
平成25年７月11日　　前橋地方裁判所民事部

平成２５年（再）第１５号
東京都豊島区池袋２丁目24番２号
再生債務者　有限会社ウィットスポルトハイム
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月１日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成25年９月３日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成25年８月26日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成25年８月20日
平成25年７月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第１６号
東京都板橋区若木２丁目５番４号
再生債務者　齊川　佳子
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月１日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成25年９月３日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成25年８月26日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成25年８月20日
平成25年７月８日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２１年（再）第２６１号
静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本992番地の１の２
再生債務者　株式会社ホテル福島屋
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年７月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第３号
名古屋市西区稲生町１丁目70番地の５
再生債務者　中村　浩久
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成25年７月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（再）第２号
高知市仁井田字朝日ケ丘4670番地
再生債務者　株式会社ハマモク
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年７月８日　　高知地方裁判所民事部

平成２１年（再）第１号
佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲3244番地２
再生債務者　株式会社相川水飴製造所
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可決定が確定した後３年を経過した。
平成25年７月９日　　佐賀地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第８８号
千葉県市川市二俣２丁目11番３―609号
再生債務者　廣瀬洋一郎
１　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月30日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月13日から平成25年８月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第１０２号
千葉県八千代市村上1113番地１　１街区17棟103号
再生債務者　金山　直樹
１　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月30日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月13日から平成25年８月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第８５号
千葉市稲毛区宮野木町2142番地14
再生債務者　佐藤　洋海
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月31日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月14日から平成25年８月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第２１号
相模原市中央区横山台１丁目33番７号
再生債務者　折茂　英明
１　決定年月日時　平成25年７月11日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月１日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月15日から平成25年８月22日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（再イ）第９７号
愛知県愛西市諏訪町中杁290番地１　高彦ハイツ309号
再生債務者　西村　　真
１　決定年月日時　平成25年７月11日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月１日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月８日から平成25年８月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第２７号
兵庫県尼崎市戸ノ内町６丁目12番23号
再生債務者　比嘉　良恵
１　決定年月日時　平成25年７月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月１日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月８日から平成25年８月22日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再イ）第１５３号
札幌市豊平区平岸３条14丁目１番７号　ドミローレル平岸402号
再生債務者　加藤　直樹
１　決定年月日時　平成25年７月12日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月２日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月16日から平成25年８月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１５号
茨城県牛久市栄町６丁目305番地パルティールⅡ201
再生債務者　舎川　　聡
１　決定年月日時　平成25年７月12日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月２日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月16日から平成25年８月23日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２５年（再イ）第１３号
北海道帯広市西６条南11丁目31番地２　Ｗｅｓｔ611－２
再生債務者　漆川　一志
１　決定年月日時　平成25年７月12日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月16日から平成25年８月23日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係